

第4回新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会 議事録

日 時 令和7年9月1日（月）10時30分～11時30分
場 所 仙台商工会議所7階大会議室（仙台市青葉区本町2丁目16-12）
出席委員 猪股孝之委員、内川亜紀委員（オンラインでの参加）、姥浦道生委員、
佐藤晶洋委員、高山秀樹委員、馬場正尊委員（オンラインでの参加）
仙台市出席者 湯村剛まちづくり政策局次長、猪狩健一郎財政局次長、瀧澤孝二経済局次長、
二階堂聰都市整備局次長、河西義人建設局次長

事務局 本庁舎整備室、都市デザインワークス、その他関係課職員

1 開会

2 前回ディスカッションの振り返り

- 前回のポイントについて、事務局（都市デザインワークス）より説明。

3 取りまとめの確認

- 事務局（都市デザインワークス）がコーディネーターを務め、進行。

（1） 一体的利活用ガイドラインについて

①目指す姿について

佐藤委員

- 本ガイドラインは大きな考え方を示すものであり、専門家の意見も踏まえ修正してきたことから、これ以上の修正は不要と考える。

姥浦委員

- 行政の関わり方やスタンスをもう一步深めて表現できるとなお良かったのではないか。

内川委員

- テーマ2の表現が「体現する」から「積み上げる」に変わったことで、テーマ1の「チャレンジ」と連動し、ボトムアップで進めていく姿勢が見えるようになった。

馬場委員

- 姥浦委員からもご意見あったように、仙台市自身のスタンスや協力的な姿勢をミッションやステートメントに含めるとなお良い。
- ガイドラインの役割と責任が明確に分けられたことで、構造的に分かりやすくなった。

内川委員

- 最終的には運営事業者の知恵も入りながらガイドラインが完成されていくことに期待するが、市役所の姿勢を明確にすることで、施設自体の重要性が伝わると思う。

②利用の手引きについて

高山委員

- ・ ライブ等の利用ニーズがある中で、音や光の制限については今後検討する必要がある。札幌ではどの程度制限しているのか、またイベントの内容に応じた承認/不承認の考え方について教えていただきたい。

内川委員

- ・ 市の条例に基づく制限に加え、近隣のテナントやオフィスの状況に応じてルールを都度改変している。音量に関しては、スタッフが測定器を用いて複数地点で測定し、デシベル数や影響を確認している。大音量が見込まれるイベントは、事前に近隣にスケジュールを知らせ、理解を求めている。
- ・ 光については、道路空間に挟まれた立地のため、特に警察から信号と間違えるような赤や緑の色味には配慮するよう指導があり、制限事項として伝えている。
- ・ イベントの承認については、公の施設であるため、条例で不承認とする基準が定められており、運営事業者側で全てを判断できるわけではない。

③協議組織のあり方について

姥浦委員

- ・ 「検討・助言を行う」という目的のみでは、会議の権限が不明確な部分もあり、もう少し具体的に示しても良いのでは。若者や利用者の代表の意見も重要であり、そうした層を取り入れる必要性についてはいかがか。

コーディネーター（都市デザインワークス榎原）

- ・ 札幌市の北3条広場では協議組織をどのような目的・メンバーで運営していたか、内川委員より改めて紹介いただけないか。

内川委員

- ・ 北3条広場の事例では、運営事業者が初期に直面する課題に対して意見を募り、より良い施設にしていくための「応援者」を作るというニュアンスがあった。当初、「広場活用推進会議」と「アドバイザリー会議」が別々に存在し、それぞれ空間利用の専門的アドバイスと地域・整備事業者視点での戦略を担っていたが、現在は役割を終え、地域活性化委員会が後継している。また、アドバイザリー会議は権限を持つ組織ではなかった。
- ・ 仙台市的一体的利活用に際して立ち上げる（仮称）アドバイザリー会議は、仙台市にとって前例のない「一体的利活用」を育むための「仲間・応援者作り」であり、共通目標を持った人たちによる活発な議論やアドバイスが役割ではないか。
- ・ 会議を公開にするか非公開にするかによって、市民の視点が取り入れられるか、運営課題に関する議論の深さなどが変わる可能性がある。

馬場委員

- ・ 会議のスタンス、立ち位置、権限が曖昧に感じられる部分はある。運営の初期段階では、

運営事業者と地域が一体となり、この取り組みを応援する構図を作ることが重要であり、運営事業者が関係者に気軽に相談できるような関係性の構築を目指すべきではないか。

- ・ 協議組織に求められるのは、空間利用や事業スキームに関するアドバイスとは異なるものと思うが、「アドバイザリー」という名称と定義が、運営組織や仙台市双方に対して「よそよそしい」印象を与えかねない。
- ・ メンバーの役割や公開・非公開の明確化のため、より具体的な整理が今後必要となるが、その際に札幌の事例が参考になると考える。

コーディネーター（都市デザインワークス榎原）

- ・ 本日いただいたご意見については事務局の中でも議論のうえ、必要に応じて学識経験者の委員へご意見をお伺いさせていただき、修正する。修正したものについては、各委員にお示しし、確定させる。

4 供用開始に向けたスケジュール

- ・ 事務局（本庁舎整備室）より、運営事業者選定～（仮称）アドバイザリー会議の設置～供用開始までのスケジュールを報告した。

5 閉会（財政局：猪狩次長より挨拶）

以上